令和２年１２月

留学生　各位

国際文化研究科長

２０２１年４月期東北大学ユニバーシティ・ハウス及び国際交流会館

外国人留学生入居期間延長者の募集について

東北大学ユニバーシティ・ハウス及び国際交流会館（以下、学生寄宿舎という。）では、

２０２１年４月期の外国人留学生入居者募集を下記により行います。

 記

〇対象施設及び所在地

ユニバーシティ・ハウス青葉山　 980-8572 仙台市青葉区荒巻字青葉468-1

ユニバーシティ・ハウス三条　　　　981-0935 仙台市青葉区三条町19-1

ユニバーシティ・ハウス三条Ⅱ 981-0935 仙台市青葉区三条町19-1

ユニバーシティ・ハウス三条Ⅲ 981-0935 仙台市青葉区三条町19-1

ユニバーシティ・ハウス片平　　　 980-0811 仙台市青葉区一番町1-14-15

ユニバーシティ・ハウス長町　　　 982-0011 仙台市太白区長町8-6-10

国際交流会館三条第一会館　　　　981-0935 仙台市青葉区三条町19-1

国際交流会館三条第二会館　　　　981-0935 仙台市青葉区三条町10-15

国際交流会館東仙台会館　　　　 983-0833 仙台市宮城野区東仙台6-14-15

【ホームページ】http://sup.bureau.tohoku.ac.jp/housing/index\_en.html

外国人留学生入居者の入居期間延長

１．期間延長申請資格

　　（１）**ＵＨ三条・三条Ⅱ・三条Ⅲ・片平、三条第一会館・三条第二会館単身室、家族室**

　　　　①２０２０年１０月１日以降２０２１年３月１５日まで許可されている者

　　　　 　＊延長できる期間は、半年間（２０２１年９月１５日まで）となります。

　　（２）**ＵＨ青葉山**

①２０１９年１０月１日～２０２１年３月１５日まで許可されている者

＊延長できる期間は、半年間（２０２１年９月１５日まで）となります。

②２０２０年４月１日～２０２１年３月１５日まで許可されている者

＊延長できる期間は１年間（２０２２年３月１５日まで）となります。

③２０２０年１０月１日以降２０２１年３月１５日まで許可されている者

＊延長できる期間は１年半（２０２２年９月１５日まで）となります。

※１　研究生として入学し、大学院に進学する方は、在学期間が２年半となりますが、

　　　　　　　ＵＨ青葉山の入居期間は２年間となりますので、最後の６か月は民間アパートに

入居していただくこととなります。ご了承の上、延長をお申込みください。

1. **ＵＨ長町、東仙台会館、三条第一会館・三条第二会館　夫婦室**

①２０２１年３月１５日まで入居を許可されている者

＊延長できる期間は、１年間（２０２２年３月１５日まで）となります。

※１　三条第一会館Ｂ棟は、入居中に改修工事の予定があります。

※２　夫婦室への新規申請が増加しております。選考においては新規で入居する者が優先されるため、延長申請をしても、許可されないことがありますので、ご了承ください。

※３　居室の不足により、家族室の延長申請はできません。２０２０年１０月１日以降

２０２１年３月１５日まで入居許可されている者に限り、半年間の延長申請ができま

す。

２．延長申請

 入居期間の延長を希望する者は、次の書類を国際文化研究科教務係に提出してくださ

い。

（１）「東北大学ユニバーシティ・ハウス及び国際交流会館入居期間延長申請書」

（様式２－１）

（２）「東北大学ユニバーシティ・ハウス及び国際交流会館入居期間延長申請者調書」

（様式２－２）

　　　 提出期限：２０２１年１月２０日（水）【厳守】

３．選考及び入居許可

 選考結果及び入居許可書を２月中旬に国際文化研究科教務係を通じ、申請者に通知しま

す。